

「病院事業庁院内保育業務委託公募型プロポーザル」質問への回答

区分	質問	回答
見積	見積額調書①「通常保育の見積」と④「一時保育（緊急一時保育含む）の見積」の関係を回答願いたい。①の見積児童数 25 名には一時保育の利用児童は含まれず、④は①とは別に加算する額であるという理解でよろしいか。	ご認識のとおりです。
見積	業務委託契約書案について、別記「契約金額精算表」に利用児童数ごとの委託料が示してあるが、運営提案書作成要領の見積額調書⑥の提案方法は、契約金額精算表の区分で提案する認識で合っているか。	ご認識のとおりです。
見積	別記「契約金額精算表」の「利用児童数」に、一時保育、緊急一時保育および夜間保育の利用児童（利用時間）は算入されるか。	算入されます。
見積	委託契約書「7 その他特記事項(1)ア 通常保育（一時保育含む）」の月額には、見積額調書④の一時保育に係る額も含まれるか。含まれる場合、一時保育の利用実績が見込みを上回ったときの取扱いを回答願いたい。	含みます。 一時保育の利用実績については、定員 50 名の範囲内での対応を想定しておりますが、仮に一時保育の利用児童を含めた入所児童数が定員 50 名を上回ることが見込まれる場合には、事前に当庁と協議のうえ、契約変更により対応いたします。
見積	夜間保育の見積前提は年間延べ実施日数 24 日とされているが、参考資料「夜間保育の実績」では令和 8 年度は 7 月までの 4 か月間で 19 回実施されている。24 日を超えて実施された場合も、委託契約書「7 (1)イ」のとおり「一日あたりの単価×実際の業務実施日数」により支払われるという理解でよろしいか。	ご認識のとおりです。

見積	見積額調書⑦の試算は、参考資料「年度別児童数の推移」の令和7年度の各月1日現在の児童数を、そのまま別記「契約金額精算表」の「利用児童数」とみなして行うという理解でよろしいか。精算表注記 150 時間換算を適用する場合は、令和7年度の児童ごとの月間利用時間数を回答願います。	ご認識のとおりです。 令和7年度の利用児童の状況を以下のとおり回答します。 ()内の時間は 150 時間未満利用児童の総利用時間数です。 4月:150 時間以上 4 名、150 時間未満 6 名(886 時間 41 分) 5月:150 時間以上 5 名、150 時間未満 4 名(591 時間 44 分) 6月:150 時間以上 7 名、150 時間未満 2 名 (292 時間 27 分) 7月:150 時間以上 9 名、150 時間未満 3 名(402 時間 06 分) 8月:150 時間以上 5 名、150 時間未満 6 名(909 時間 48 分) 9月:150 時間以上 8 名、150 時間未満 4 名(525 時間 28 分) 10月:150 時間以上 8 名、150 時間未満 6 名(819 時間 44 分) 11月:150 時間以上 4 名、150 時間未満 11 名(1,546 時間 50 分) 12月:150 時間以上 8 名、150 時間未満 7 名(1,049 時間 19 分) 1月:150 時間以上 9 名、150 時間未満 7 名(923 時間 49 分) 2月:150 時間以上 2 名、150 時間未満 12 名(1,720 時間 16 分) 3月:150 時間以上 10 名、150 時間未満 8 名(1,093 時間 47 分)
見積	運営提案書作成要領では「令和6年4月から令和8年7月の平均食数(4,200 食)」とされているが、参考資料「保育給食にかかる食数実績および見込み」では令和6～8年度の平均食数は 2,557 食と記載されている。見積に用いる年間食数は 4,200 食と 2,557 食のいずれか。また、保育業務特記仕様書「1 調理食数 保育園児食 月間 350 食」との関係についても回答願いたい。	見積算出の際は、年間食数 4,200 食を用いてください。 毎月の積算園児数を 25 名、園児 1 名につき 14 食／月の給食が必要と想定し、1 月当たり最大 350 食(25 名×14 食)の提供があると見込んでいます。

見積	「1食あたり単価を算出し、平均食数（4,200食）を乗じた額を算出した上で、12ヶ月3年分を乗じ」とありますが、4,200食が年間食数である場合、「1食あたり単価×4,200食×3年分」という理解でよろしいか。	ご認識のとおりです。
見積	給食の食数について、昼食のほか、おやつ、離乳食、調乳、延長保育および夜間保育時の軽食は含まれるか。	給食（おやつを含む）、離乳食、調乳は含みますが、延長保育および夜間保育時の軽食は含みません。
見積	委託料は非課税とのことであるが、給食材料費等の仕入れに係る消費税（仕入税額控除ができない額）を見積額に含めて差し支えないか。	給食材料費についても非課税とし、見積もってください。
見積	業務委託契約書案のその他特記事項ウ給食調理に給食委託加工費とあるが、調味料等の認識で合っているか。	給食材料費を除いた調理・人件費や管理運営にかかるコストのことを指します。
現契約内容	現行の委託料（年額および区分別の額）を回答願いたい。	以下のとおり回答します。 （通常保育（一時保育含む）） ・支払年度区分額は、1年あたり 43,200,000 円 ・区分額（月額） 41名以上 50名以下：3,600,000 円 31名以上 40名以下：3,350,000 円 21名以上 30名以下：3,100,000 円 11名以上 20名以下：2,900,000 円 6名以上 10名以下：2,550,000 円 5名以下：2,200,000 円

現契約内容 (続き)	現行の委託料（年額および区分別の額）を回答願いたい。 (続き)	(夜間保育) ・ 一日あたり 60,000 円に当該業務実施日数を乗じた額 (給食調理) ・ 給食材料費 一食あたり 400 円 ・ 給食委託加工費 一食あたり 350 円
利用実績・ 現況	令和 7 年度の平日および土曜日の平均開園時間を回答願いたい。	令和 7 年度の平日の平均開園時間は 7 時から 19 時です。 土曜日の平均開園時間は 7 時から 18 時です。 なお、夜間保育の預かりは上記に含んでいません。
利用実績・ 現況	一時保育および緊急一時保育について、年間の延べ利用人数、1 日あたりの最大利用人数、緊急一時保育の実施回数の実績を回答願いたい。	令和 7 年度における一時保育の実績について回答します。年間延べ利用人数は 224 名、1 日あたりの最大利用人数は 7 名です。 なお、緊急一時保育は台風接近時等の緊急的な一時保育のことを指しており、上記に含まれます。
利用実績・ 現況	延長保育について、利用実績と、何時以降を延長保育として取り扱うのか回答願いたい。	19 時以降を延長保育としておりますが、利用料金の追加徴収などは行っておりません。
利用実績・ 現況	令和 7 年度の土曜日の開園日数および預かり人数を回答願いたい。	一時保育、夜間保育(金曜日の夜に登園、土曜日の朝に降園)を含み、以下のとおりです。 4 月: 4 日、延べ 5 名 5 月: 3 日、延べ 3 名 6 月: 4 日、延べ 5 名 7 月: 4 日、延べ 7 名 8 月: 3 日、延べ 7 名 9 月: 4 日、延べ 6 名 10 月: 4 日、延べ 12 名

利用実績・ 現況 (続き)	令和7年度の土曜日の開園日数および預かり人数を回答 願いたい。 (続き)	11月:5日、延べ17名 12月:4日、延べ15名 1月:4日、延べ10名 2月:4日、延べ14名 3月:4日、延べ12名
利用実績・ 現況	令和7年度および令和8年度の月別・年齢別の利用児童 数について、各月1日現在の在籍児童数ではなく、延べ利 用実績(可能であれば児童ごとの月間利用時間数)を回答 願いたい。	運営提案書作成要領および「質問への回答一覧」でお示しして いる内容で企画書および見積書作成をいただきたいため、回 答を差し控えます。
利用実績・ 現況	曜日別・時間帯別の利用状況(特に土曜日、18時以降お よび21時台の利用児童数)を回答願いたい。	運営提案書作成要領および「質問への回答一覧」でお示しして いる内容で企画書および見積書作成をいただきたいため、回 答を差し控えます。
利用実績・ 現況	夜間保育について、実施日ごとの利用児童数および年齢 構成の実績を回答願いたい。	運営提案書作成要領および「質問への回答一覧」でお示しして いる内容で企画書および見積書作成をいただきたいため、回 答を差し控えます。
利用実績・ 現況	現行の職員配置(施設長、保育士、調理員等の人数および 常勤・非常勤の別)を回答願いたい。	令和8年4月1日現在で、施設長1名(常勤)、保育士6名(常 勤)、保育士1名(非常勤)、調理員1名(常勤)、栄養士1名 (非常勤)の計10名です。
給食業務	給食業務について、調理員および栄養士の配置人数の指 定はあるか。栄養士は「週1回以上現地指導を行う」とあ るが、常勤配置は不要であるという理解でよろしいか。	栄養士1名、調理員1名の配置を想定しています。 栄養士については、常勤配置は不要ですが、週1回以上現地指 導を実施してください。
給食業務	延長保育および夜間保育における軽食・おやつの実費に ついて、受託者が単価を設定してよろしいか。現行の徴収 額も回答願いたい。	受託者において単価設定をいただいてかまいません。 現行は、補食代1食150円、夕食代1食150円を徴収額とし ています。

給食業務 (続き)	延長保育および夜間保育における軽食・おやつの実費について、受託者が単価を設定してよろしいか。現行の徴収額も回答願いたい。 (続き)	(参考)給食代(おやつ代含む)は1日500円としています。 給食代については、当庁で設定します。 なお、現行は、補食・夕食の提供は以下の方に限っており、希望者がおられないことから提供しておりません。 補食：19時以降利用者(通常保育利用者に限る)のうち希望者 夕食：夜間保育利用者(通常保育利用者に限る)のうち希望者
費用負担 区分	午睡用ふとんについて、クリーニングにかかる費用は受託者負担と明記されているが、ふとん本体の調達(購入またはリース)はいずれの負担か。現行の取扱いも併せて回答願いたい。	ふとんの調達方法については、受託者の判断により決定いただいてかまいません。 現行の取扱いについては、現受託者の判断により決定されているため、回答を差し控えます。
費用負担 区分	保育所内にインターネット回線はあるか。受託者が保育システム(登降園管理・連絡帳アプリ等)を導入する場合の回線工事費および通信費の負担区分を回答願いたい。	インターネット回線はあります。 システム導入に当たり、発生する費用については、受託者側で負担願います。
施設条件	保育所の職員が利用できる駐車場はあるか。 ある場合は月額費用を回答願いたい。	保育所に併設しております。 費用負担は不要です。
施設条件	定員が80名から50名に変更されることに伴い、建物平面図のうち保育所として使用しない区画が生じるか。	現在も常時使用をしていない区画が存在しており、定員変更により新たに使用しない区画が生じるわけではありません。 また、使用していない区画について、必要に応じて使用していただくことは可能です。

企画書	年間指導計画・年間行事計画、献立表、各種マニュアル等を別添資料として追加で提出することは可能か。	運営提案書作成要領記載のとおり、A4版両面印刷16ページ（8枚）以内にまとめてください。別添資料による説明は認められません。
プレゼンテーション	プロジェクター・スクリーン等の機材の貸与の有無（持込みの可否）は。	プロジェクターおよびスクリーンは会場に用意します。その他の機材（ポインター等）については、必要に応じて、持ち込みをお願いします。
プレゼンテーション	当日の追加資料配布の可否は。	追加資料の配布は不可です。